

総務文教常任委員会 所管事務調査報告（平成29年度）

1 経過

	開催日	主な調査内容
1	4月21日	今年度の調査項目及び事務事業評価の対象事業について協議した。
2	5月10日	今年度の調査項目を協議し、債権管理、歴史的遺産を生かしたまちづくり、英語教育・情報教育の充実、部活動支援の4点とした。
3	6月12日	事務事業評価の対象5事業を決定した。 今年度の調査項目について各委員が調査研究した内容の突き合わせを行った。 行政視察先と日程の協議を行った。
4	6月30日	行政視察先の協議、調査事項の進捗確認を行った。
5	7月6日	行政視察の調査事項の確認を行った。
6	7月26日	執行部から提出された事務事業評価シートの説明を受けた。
7	7月31日 ～ 8月2日	行政視察を行った。（別掲）
8	8月17日	事務事業評価シートの集約、行政視察のまとめを行った。
9	9月12日	事務事業評価シートの特記事項の最終確認、行政視察のまとめ、議会報告会における委員会報告内容の検討を行った。
10	9月22日	府中明郷学園との意見交換会を行った。
11	9月27日	議会報告会での報告内容の協議や役割分担、意見交換会のまとめを行った。
12	10月11日	議会報告会での説明資料の検討を行った。
13	10月23日 ～27日	市内4カ所で議会報告会を行った。
14	11月8日	所管事務調査の最終報告内容の検討を行った。 議会報告会を終えての気づき等の意見交換を行った。
15	11月21日	所管事務調査の提言内容について協議した。 議会報告会で出された意見・質問に対する回答を協議した。
16	12月11日	議会報告会で出された意見・質問に対する回答を協議した。 所管事務調査の提言内容について執行部と意見交換を行うとともに、昨年度の提言内容に対する進捗状況の報告を受けた。 所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることとした。

2 調査内容

(1) 行政視察

①体力向上の取り組みについて

視察日：平成 29 年 7 月 31 日（月）

視察先：鹿児島県指宿市（人口約 4 万 1,000 人、面積 148.84k m²）

【事業概要・感想】

「たくましい“かごしまっ子”」育成事業の推進校に指宿小学校が指定され、生活習慣の見直しと、学校内での活動に「楽しい」といった充実感・「できた」といった達成感や成就感を味合わせ運動好きな子どもに育て、家庭や地域に共有する取り組みがされていた。

体力向上の取り組みでは、粘り強くなり集中力がついた、学力が上がった、仲間と協力しあえるようになった、昼休み時間に校庭で遊ぶようになったなどの効果が出ていると説明があった。外部講師に一流プレイヤーからの指導を取り入れ、将来あなりたいなどの夢を持たせていた。家庭との連携では生活習慣の実態調査をおこない、課題改善に向けて家族に協力してもらい、「一家庭一運動」に親子で取り組み、生活リズム改善と体力向上の意識が高められていた。

子供たち個人の体力データ管理も行われ、子供たちの成長や努力と目標の明確化が図られていた。市民の誰もが参加できる「健幸」のまちづくりを目指し、市民の身近な場所での PR 活動も実施されていた。

体力向上の取り組みが規則正しい生活習慣や家庭や地域への健康と子供たちの健全な育成につながるとなれば、府中市でも取り組みの必要性があると感じた。

②旧郡役所を含む歴史的遺産を生かしたまちづくりについて

視察日：平成 29 年 8 月 1 日（火）

視察先：熊本県宇城市（人口約 6 万人、面積 188.5k m²）

【事業概要・感想】

旧宇土郡役所庁舎について

一部改修や補修が行われているが、当時の場所にほぼそのまま保存されており、建物保存への熱意と努力が感じられた。市立の海技学院として運用されていたものを、経営を民間に移譲し、普通財産として賃貸契約を結んだため、当初は維持管理の主体が不明確だったが、今年 3 月に条例化して、観光施設として位置づけ、行政財産の目的外使用許可（無償）によって 1 年更新

で貸し出すことで、市が維持管理の主体であることを明確にし、登録文化財としての保存管理の体制を整えた。また、海技学院の事業者と管理運営協定を結んで、管理運営の適正化も図っている。

世界遺産としての三角西港の範囲に入らないが、西港の観光施設の一つとして位置づけ、一体的な情報発信にも努め、生きた施設としての利用と保存のバランスを取りながら工夫していると感じた。旧芦品郡役所庁舎（歴史民俗資料館）保存活用に活かしていければと感じた。

三角西港整備について

県が主体とはいえ、近代化遺産としての価値が注目されて以降、多くの予算を投入して、整備されていることに驚嘆した。諸施設について、郡役所庁舎と同様、生きた施設としての利用と保存のバランスを取りながら工夫していると感じた。世界遺産化によって、外国人観光客は増えたが、経済効果が感じられないということで、これから工夫する必要があるということだった。備後国府も史跡指定されただけでは、経済効果はあられないので、これからどのような策を企画するかが重要だと感じた。

③英語教育の推進について

視察日：平成 29 年 8 月 1 日（水）

視察先：熊本県熊本市（人口約 74 万人、面積 390.32 km²）

【事業概要・感想】

尾ノ上小学校は平成 26 年から平成 29 年度の 4 年間に文部科学省の「外国語教育強化地域拠点事業」の研究モデル校に指定されている。小中高を見通した英語教育改革に沿って「外国語を通じて、コミュニケーション能力の素地・基礎を育成する」という観点で英語教育が先行実施されている。尾ノ上小学校の目指す姿は、「外国語を通じて、思いを伝えあう児童の育成」で、英語教育もコミュニケーション能力育成の場と考えている。低学年では、外国語でのじゃんけんなど遊びの中で外国語を親しみ、興味を持つなどの工夫がされていた。高学年では、会話が単発ではなく往復して続くように WHY での質問を行う会話のキャッチボールが行われていた。

また、英語によるコミュニケーション能力を養うために毎年イングリッシュキャンプを実施し、外国人 A L T だけではなく独自の「地域人材 A L T」も活用し児童の英語力向上に取り組んでいる。小中の連携では、同一学区の 3 小学校と中学校で担当者会議を開催し英語の指導方法の共有化や中学校教員による乗り入れ授業、児童と中学生との外国語授業交流などが実施されている。

尾ノ上小学校の視察を通じて、特に参考になったものとして以下の点があげられる。

(i) 高学年の英語の時間数70時間の確保するために、以前は朝の短時間学習と総合の時間を使っていたのを、月曜日を6時間授業として1時間の授業時間を確保している。

(ii) 通常のALTだけでなく、日本にいられているネイティブスピーカーの外国人を独自の「地域人材ALT」として、単なるボランティアではなく報酬を出して活用されている。

(iii) 自分の考えや思いを英語で伝える会話のキャッチボールを重視しているため、多くの児童が学校生活や日常会話でも積極的にコミュニケーションをとれるようになってきた。

(iv) 低学年では英語のゲームやクイズをふんだんに取り入れ、児童に英語は楽しいものだという印象を与えていた。児童に対するアンケートで英語が好きという回答が70%近くあり、しかも増加傾向であった。

以上、府中市で小学校の英語教育を導入するにあたって、授業時間の確保や教師の負担軽減の問題を抱えており、尾ノ上小学校での研究成果が参考になるのではないかと感じた。

④三重津海軍所跡の整備について

視察日：平成29年8月2日（水）

視察先：佐賀県佐賀市（人口約23万5,000人、面積431.84㎢）

【事業概要・感想】

あまり注目されていなかった遺跡が、日本近代化遺産の世界遺産化の取り組みの中で取り上げられ、発掘調査によって、当時のドックの遺構が良好に保存されていることが判明し、地元も驚くほどの速やかな国史跡指定・追加指定という経過を経て世界遺産になったため、整備の計画作成が追い付いていない状況がよくわかった。かえってそのことが、VRの活用やみえつドームシアターなどの発想につながり、慌ただしい中で、市民協働の組織も立ち上げ、新しい企画を実施しながら次の企画を練るという、スピード感のある展開に至っているのは素晴らしいと感じた。VRの費用面は予想より高額だったが、復元展示よりは費用が少なく、並行して進める発掘調査、文献調査の成果によって内容を修正できる利点がある。今後各地での利用が進めば、費用が低下することが期待され、遺跡の現状からも備後国府の活用について、有効だと感じた。

世界遺産登録によって、来場者が約3～5倍に急増し、ボランティアを含

めて人員の確保と人材育成が大きな課題だが、さまざまな業務・役割を分担しており、ボランティア活用に関しても大変参考になった。機構改革によって、文化財部局の調査部門と世界遺産活用部門が世界遺産課に再編されていることで、両者間の連携が図られている。府中市でも、備後国府調査部門と国府を活用した地域活性化部門を機構再編して、効率化と人員の充実を図る必要がある。

(2) 実態調査（債権管理について）

歳入の自主財源確保の手段として収納率の向上を図る必要があると考え、未収金（債権）がどのように管理・収納されているか、担当課・係を訪問し、債権の種別・マニュアル・規定・台帳整備等について聴取を行った。

府中市には財産管理規則があるが、これに沿って事務処理が十分行われていない箇所が見受けられた。強制公債権にもかかわらず適切な処理が不十分であったり、非強制公債権・私債権について時効期間の認識に相違が見受けられたりするなど、管理・回収が不十分な状態にあると考えられる。

次のとおり、課題を整理する。

- ①債権の種別（公債権・私債権）が十分理解されていない。
- ②担当課・係でマニュアル等の整理が不十分で、担当者任せが見受けられる。
- ③担当者の異動に伴い後任者の理解・引き継ぎが不十分である。
- ④上席者の理解と把握、指示が不十分である。
- ⑤法的な知識（民事訴訟法等）が不十分である。
- ⑥研修の取り組みが不十分である。

3 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事務量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から、その問題点等を明らかにする事務事業評価を実施した。

本委員会では次の5事業を抽出し、評価を行った結果、次のとおり意見を付して、来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言した。

また、昨年度行った事務事業評価の提言に対しての進捗状況の報告を受けた。

- (1) 移住者等マッチングセミナー【休止・廃止すべき】
- (2) ふるさと納税事業【一部見直しのうえ継続すべき】
- (3) 遠距離通学事業【現状のまま継続すべき】
- (4) 奨学金貸付事業【抜本的（事務事業の統廃合等）な見直しのうえ継続】
- (5) ALT招致事業【一部見直しのうえ継続すべき】

4 所管事務調査を踏まえ、市に具体的な対応を求めること

(1) 債権管理について

債権管理については、強制公債権・非強制公債権・私債権で取り扱いが多岐にわたり、時効の期間もまちまちであり、債権放棄（不納欠損処理）についても同様である。一般会計と水道・病院といった企業会計においても取り扱いが異なると考える。今日までは前任者からの引き継ぎという形で事務処理がなされているように思えるが、債権管理条例をつくるとともに、新年度において研修のための予算計上を図り、各課・係がマニュアルの整理等を行う中、法で定められた債権管理・収納が行われるよう求める。

(2) 歴史的遺産を生かしたまちづくりについて

「備後国府跡」の史跡指定を受け、地域の歴史を後世に伝え、観光資源としていかに活用していくかの展望が重要であり、「歴史まちづくり法」に定めのある歴史的風致維持向上計画の策定の検討と「国府のまち」を実感できるような案内看板や道路標示の整備充実が引き続き望まれる。また、教育研究機関や地域おこし協力隊などとも連携して、VRやAR、3D模型などを活用した普及宣伝活動も視野に入れた活用計画を、期限を限って速やかに作成すること。

土生町南の丘に所在する歴史民俗資料館については、今年度の調査結果を踏まえ、中心市街地への再移転に向けて、具体的検討を進めること。

尾道市等と協力して「銀の道」の日本遺産認定を目指して取り組むこと。

以上の取り組みが実現可能な体制・組織を確立すること。

(3) 英語教育の充実について

平成32年に実施される文科省指導要領改訂で、小学校5・6年生の英語が必須科目となる。年間70時間を先行して確保している府中明郷学園をモデルにして、授業時間の確保やカリキュラムの策定などの成果を府中市全体の英語活動に取り入れていくことが望まれる。

また、教員の新たな負担の軽減については、義務教育学校制度の利点を生かし小学校・中学校（前期課程・後期課程）の教師の交流によるスキルアップの向上や海外生活の経験のある地域人材の積極的採用を通じて推し進めること。

(4) 市内スポーツの支援について

スポーツ界のトッププロが府中でプレーできる施設整備の充実を計画的に行うとともに、市民プールの建設を視野に入れた複合的なスポーツ施設の建設等、

スポーツ振興の拠点づくりを検討すること。

また、部活動においては府中市スポーツ推進計画に掲げる外部講師の活用や指導力の向上に積極的に取り組み、民間企業等を活用した資金援助の仕組みの研究を行うこと。